

# 宮崎県自転車活用推進計画の策定について

道路保全課

## 1 背景

- (1) 平成29年5月に自転車活用推進法が施行
  - ・自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなどが目的。
- (2) 平成30年6月に国の自転車活用推進計画が閣議決定
  - ・自転車活用推進法で規定された自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画。
- (3) 地方自治体も、国の計画を踏まえ、地域の実情に応じた施策を定めた計画を定めるよう努めることとされている。

## 2 国の自転車活用推進計画について

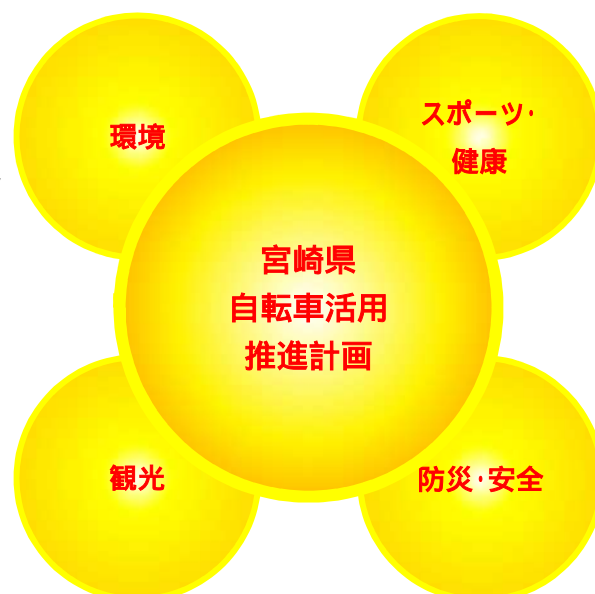
- (1) 計画期間
  - ・長期的な展望を視野に入れつつ、2020年度 まで  
2020年度を計画期末とする交通政策基本計画等の各種計画と連携を図りつつ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、計画期間については長期的な展望を視野にいれつつ、2020年度までとする。
- (2) 計画に関する目標
  - ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
  - ・サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
  - ・サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
  - ・自転車事故のない安全で安心な社会の実現

## 3 宮崎県における自転車活用推進計画の策定について

本県においても計画案を検討する体制を整え、概ね1年後の策定を目指す。

### 【スケジュール案】

平成30年11月 本部会議  
 平成31年5月 計画素案  
 平成31年6月 パブリックコメント  
 平成31年8月 計画策定



# 宮崎県自転車活用推進計画策定に向けた検討体制

(県)

## 宮崎県自転車活用推進本部

本部長：知事  
副本部長：副知事  
本部長員：県土整備部長  
          総合政策部長  
          総務部長  
          危機管理統括監  
          福祉保健部長  
          環境森林部長  
          商工観光労働部長  
          農政水産部長  
          教育長  
          警察本部長

## 幹事会

幹事長：県土整備部次長  
          (道路・河川・港湾担当)  
副幹事長：道路保全課長  
幹事：関係課(室)の長

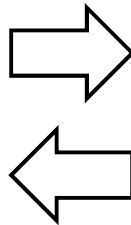
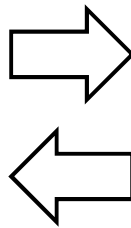
事務局：道路保全課

## 宮崎県自転車活用推進に係る検討委員会

(構成)

- ・学識経験者
- ・まちづくり活動団体
- ・事業者等

県民・事業者  
(パブリックコメント)



# 宮崎県自転車活用推進計画検討スケジュール(案)

		スケジュール	
H30.11	本部会議(11/6)	計画骨子の検討	国の計画の報告 宮崎県における検討体制 今後のスケジュール
H30.12			計画の位置づけ 現状の取組 計画骨子
H31. 1	幹事会(1/16)		検討委員会(1/31)
H31. 2		計画素案の検討	
H31. 3			
H31. 4			
H31. 5	計画素案 幹事会		
H31. 6	パブリックコメント		検討委員会
H31. 7	修正案作成		
H31. 8	幹事会 本部会議 計画策定		